

北海道「平成28年8月から9月にかけての 大雨等災害」に関する検証委員会

一次報告（抜粋）

①情報収集・通信

【①情報収集・通信】★重点事項

被災者・市町村等からの災害情報収集及び通信の状況

〈検証の視点：道民等の安否情報等の重要情報の収集、情報伝達の支障（通信の途絶等）、各関係機関における情報共有〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

- 【道】災害時の通信手段として「防災回線」や「北海道防災情報システム」を通じて災害情報の収集に努める (第5章第1節第1)
- 【道・市町村】Lアラート（災害情報共有システム）を通じて、報道等各機関や住民へ情報を伝達する (第5章第3節第1)
- 【道・市町村】平常時使用している通信手段が使えない状況を想定した「非常通信訓練」を実施する (第4章第2節第3)
- 【道・市町村】衛星携帯電話を備えることにより、通信の途絶時においても、情報連絡体制を確保できるよう努める (第4章第8節第2)

今回の対応等

- 【道】市町村や振興局のほか関係機関等からの情報収集を行い、災害対策本部指揮室内において情報共有を実施した
- 【道】市町村へ土砂災害警戒情報の発表前に災害発生の危険性について連絡した
- 【道・市町村】Lアラート（災害情報共有システム）を通じて、報道等各機関や住民へ情報を伝達した
- 【道・関係機関】防災回線や北海道防災情報システムを通じた災害情報の収集を実施したほか、防災関係機関と連携し、ヘリコプター及び道開発局設置カメラからの映像によりリアルタイムで災害対策本部内において、情報を共有した
- 【道・自衛隊・道開発局】現地に情報連絡職員（リエゾン）を派遣し、情報収集及び情報伝達を実施した
- 【道・開発局・気象台・報道機関】川の防災情報による水位・雨量等の情報提供及び洪水予報による水位・雨量等の情報を気象台と共同発表した開発局では、NHK等に水位及び雨量、カメラ映像の情報を提供やホームページによる災害及び洪水情報の提供を行った
- 【開発局・気象台】自治体の長へ出水情報や気象情報等についてホットラインを実施した

評価できる事項	課題
○各関係機関が持つ情報を共有し、一堂に会し連携して対応できたことは、迅速かつ的確な人命最優先の応急対策につながった	●市町村では北海道防災情報システムを利用できる職員が限定されている ●河川の水位情報等が欠測したため、市町村では災害対応の判断に必要な基礎的な情報が入手できなかった
○●被災市町村の一部エリアでの通信途絶に際し、災害時用の防災回線や衛星携帯電話を活用し、情報連絡体制の確保が図られた一方、代替通信手段の不足により、情報伝達に支障が生じた	
○●被災市町村では人員不足のため関係機関への報告に時間を要することから、関係機関から被災市町村に情報連絡職員を派遣し、情報収集を行ったことは、派遣元にとっては有効であった一方、情報連絡職員間の情報共有が不十分だったため、派遣先の市町村では作業負担が生じた	
○●振興局から道災害対策本部に対する報告では、写真や図面等を活用し、情報の迅速な共有が図られた一方、市町村から振興局への被害報告は口頭でなされたため、土地勘のない振興局職員にとっては被災場所の特定が困難な場面が見られた	

今後の方向性：取組の必要な内容

道・市町村・関係機関の災害対応(意思決定)に資する情報が適切に伝達される環境整備を更に進めることが必要

- ◎北海道防災情報システムの習熟度向上及び入力手順の効率化による有効活用
- ◎地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化や多様化の推進
- ◎被災市町村への派遣職員の役割明確化及び関係機関と市町村との認識共有
- ◎市町村への情報収集窓口及び的確な報告様式の統一化
- ◎関係機関で共通して使用できる地図を整備
- ◎関係機関における情報収集に必要な資機材等の活用や整備

【①情報収集・通信】 重点 被災者・市町村等からの災害情報収集及び通信の状況

評価できる事項

○各関係機関が持つ情報を共有し、一堂に会し、連携して対応できたことは、迅速かつ的確な人命最優先の応急対策につながった

本庁舎の危機管理センターに災害対策本部指揮室を設置し、道警察、自衛隊のヘリコプターに搭載されているカメラや道開発局が国道に設置しているカメラから被害状況等を道指揮室の大型モニターに配信し、関係機関でリアルタイムで把握し、情報共有を図りながら、関係機関が一堂に会し、連携して対応したため、迅速かつ的確な人命最優先の応急対策につながった。

課題

- 市町村では、北海道防災情報システムを利用できる職員が限定されている

Lアラート（※）に収集される避難勧告・指示などの情報は、市町村職員が北海道防災情報システムに入力する必要があるが、市町村では、北海道防災情報システムを利用できる職員に限られており、Lアラートを活用した情報伝達に支障があった。

※被害情報等を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤（災害情報共有システム）
- 河川の水位情報等が欠測したため、市町村では災害対応の判断に必要な基礎的な情報が入手できなかった

河川の水位情報等が欠測したことから、市町村では、災害対応の判断に必要な基礎的な情報が入手できなく、目視でしか状況把握ができず、現場確認した例があった。

今後の方向性
取組の必要な内容【実施主体】

◎北海道防災情報システムの習熟度向上及び入力手順の効率化による有効活用【道・市町村・関係機関】

道や市町村、関係機関において、平常時使用している通信手段が使えない状況を想定した「非常通信訓練」や市町村職員を対象とした北海道防災情報システムの操作研修会の開催などシステムの習熟度を向上させる取組が必要である。

また、市町村職員が北海道防災情報システム入力をできない場合は、振興局職員が入力を代行するなど、入力手順の効率化による有効活用が必要である。

【①情報収集・通信】 重点 被災者・市町村等からの災害情報収集及び通信の状況

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な内容【実施主体】
<p>○●被災市町村の一部エリアでの通信途絶に際し、災害時用の防災回線や衛星携帯電話を活用し、情報連絡体制の確保が図られた一方、代替通信手段の不足により、情報伝達に支障が生じた</p> <p>災害時の通信手段である防災回線の活用や衛星携帯電話を活用し、情報連絡体制が確保できた。</p> <p>○●被災市町村では人員不足のため関係機関への報告に時間を要することから、関係機関から被災市町村に情報連絡職員を派遣し、情報収集を行ったことは、派遣元にとっては有効であった一方、情報連絡職員間の情報共有が不十分だったため、派遣先の市町村では作業負担が生じた</p> <p>道や自衛隊、開発局等から市町村へ情報連絡職員等をプッシュ型（※）で直接派遣し、被害状況などの情報収集を行い、災害対策本部等での円滑な情報共有を実施した。</p> <p>※道や関係機関が、被災市町村からの具体的な要請を待たずに、市町村に対して派遣すること。</p>	<p>課題</p> <p>電話回線の断線や携帯基地局の損壊等により、携帯電話等の通信網が被災し、使用できなくなり、関係機関の円滑な情報伝達に支障があった。</p> <p>市町村からは「情報連絡職員と共通認識に立っていたかどうかはわからない」「派遣職員は助かっているが、情報連絡職員の役割の明確化が必要」「各機関が持っている情報を積極的に提供してほしい」との声があり、情報収集を目的として派遣された者との認識が必ずしも明確ではないことや、情報連絡職員同士での情報共有が不十分であったため、市町村職員の業務に負担をかけている面もあった。</p>	<p>今後の方向性 取組の必要な内容【実施主体】</p> <p>◎地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化や多様化の推進 【道・市町村・関係機関】</p> <p>道や市町村、関係機関において、あらかじめ防災行政無線をはじめ、衛星携帯電話や簡易無線機、臨時災害放送局用機器を整備するなど、地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化・多様化を推進することが必要である。</p> <p>◎被災市町村への派遣職員の役割明確化及び関係機関と市町村との認識共有 【道・市町村・関係機関】</p> <p>引き続き、関係機関から職員を速やかに派遣し、被害状況などの情報収集を行うとともに、情報収集にとどまらず、各機関が把握する被害情報や応急対策の実施状況を市町村に対し、提供することが必要である。</p> <p>また、情報連絡職員の役割を明確にするため、市町村職員を対象とした防災研修などを活用しながら、情報連絡職員と市町村職員との認識を共有させる取組が必要である。</p> <p>各機関から派遣する情報連絡職員の情報収集が市町村職員の業務に負担をかけないようにすることが必要である。</p>

【①情報収集・通信】 重点 被災者・市町村等からの災害情報収集及び通信の状況

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な内容【実施主体】
<p>○●振興局から道災害対策本部に対する報告では、写真や図面等を活用し、情報の迅速な共有が図られた一方、市町村から振興局への被害報告は口頭でなされたため、土地勘のない振興局職員にとっては被災場所の特定が困難な場面が見られた</p> <p>土砂災害が発生した際などにおいて、振興局から道災害対策本部への被害状況等の報告にあたり、現場写真や図面を添付することにより、より正確な情報伝達が可能となった。</p>	<p>被害が発生した際に、市町村から振興局に対して電話で第一報の連絡が入ったが、発生箇所等に関して口頭による説明では、正確な伝達に時間を要した。</p>	<p>◎市町村への情報収集窓口及び的確な報告様式の統一化 【道・市町村・関係機関】</p> <p>市町村への情報収集窓口を統一するとともに、関係機関に位置などの情報を伝達する場合には、口頭ではなく、地図に印を付けた視覚的資料を添付するなど、情報伝達における報告様式等の統一化が必要である。</p> <p>◎関係機関で共通して使用できる地図を整備 【道・関係機関】</p> <p>被災現場や救援活動を行う場所など、災害に係る位置の特定に関し、関係機関がそれぞれ独自の地図を使用しているが、災害時の初動対応では、関係機関の速やかな情報共有は重要であり、そのために基本となる共通して使用できる地図の整備は有効であることから、関係機関とも連携しながら、作成の検討が必要である。</p> <p>◎関係機関における情報収集に必要な資機材等の活用や整備 【道・関係機関】</p> <p>道、道警察、自衛隊、開発局などが保有する車両、ヘリコプター、カメラといった様々な資機材により被災状況を迅速に把握することは、応急対応を判断する上で有効であることから、関係機関が保有する資機材を最大限活用するとともに、不足する資機材の補完・整備を進めていくことが必要である。</p>